

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浜松市長 中野 祐介

市町村名 (市町村コード)	浜松市 (22130)
地域名 (地域内農業集落名)	引佐地区 (別紙のとおり)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区南部の畑地は比較的緩斜面でまとまった露地果樹園地(みかん)が多く、農協のみかん産地が形成されているが、園内耕作道が未整備の園地も多い。
 ・井伊谷地区水田は一団の優良水田で、耕作者のリタイアに伴い、徐々に担い手への農地集積が進んでいるが、農地貸借の調整方法が確立されていない。
 ・地区北部は中山間地の川筋を中心に小集落単位で小規模な水田や畑地が分布している。多くの集落では担い手がいないため自給農家のリタイアに伴い荒廃農地が増えている。

【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

・担い手農業者77名(69歳以下又は70歳以上後継者あり64名、70歳以上後継者なし13名、回答なし1名)、みかん産地
 ・主な営農類型:水稲作2名、露地畑作8名、ハウス畑作5名、露地果樹54名、ハウス果樹0名、茶1名、花木3名、畜産4名、その他0名

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(みかん、水稲等)
 ・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。
 ・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。
 ・リタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。
 ・樹園地では基盤整備事業等により、耕作道の再整備、区画整理等を進め、効率的で低労力の耕作作業ができるようにする。
 ・一団の水田地では基盤整備事業等により、畦畔撤去や区画の均平化(レベル出し)等でほ場の大区画化を進め、効率的な耕作作業ができるようにする。
 ・担い手不在地区については、山暮らしや田舎暮らし回帰などの新しいライフスタイル等を通じた農業経営以外の担い手確保による地域維持と農地利用を模索する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	974.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	974.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地(青地農地)とする。ただし流動性の低い営農型太陽光発電下部農地は除く。
・当初設定においては第91回農用地区域の変更(令和7年2月)に係る農地は除く。(このため上記(1)の面積は今後の変更あり。第91回農用地区域の変更分の確定後に面積確定する。)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズや地域の課題等を踏まえ、必要な基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。また北部地域では山暮らしや田舎暮らし回帰など新しいライフスタイル等による農業経営以外の担い手確保による農地利用を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域の作業をまとめて実施することにより効率化が期待できる農作業については、担い手への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電柵等設置による獣害対策
- ⑤産地維持のための基盤整備事業等による果樹作の作業効率化の機運醸成
- ⑦地域環境保全活動(多面的機能支払)…正楽寺、狩宿緑の会、西四村ふるさとの会、なかまっこ
- ⑦地域環境保全活動(中山間直接支払)…栃窪、馬門、中村、小斉藤、背山、富幕、狩宿、陣座、豊竜、伊平、東黒田、川名、萩間、的場西、的場東、四方浄、久井田、渋川ほ場、古東土、寺野、大城、久留女木集落協定
- ⑩山暮らしや田舎暮らし回帰など新しいライフスタイル等による農業経営以外の担い手確保による農地利用の検討(北部地区)

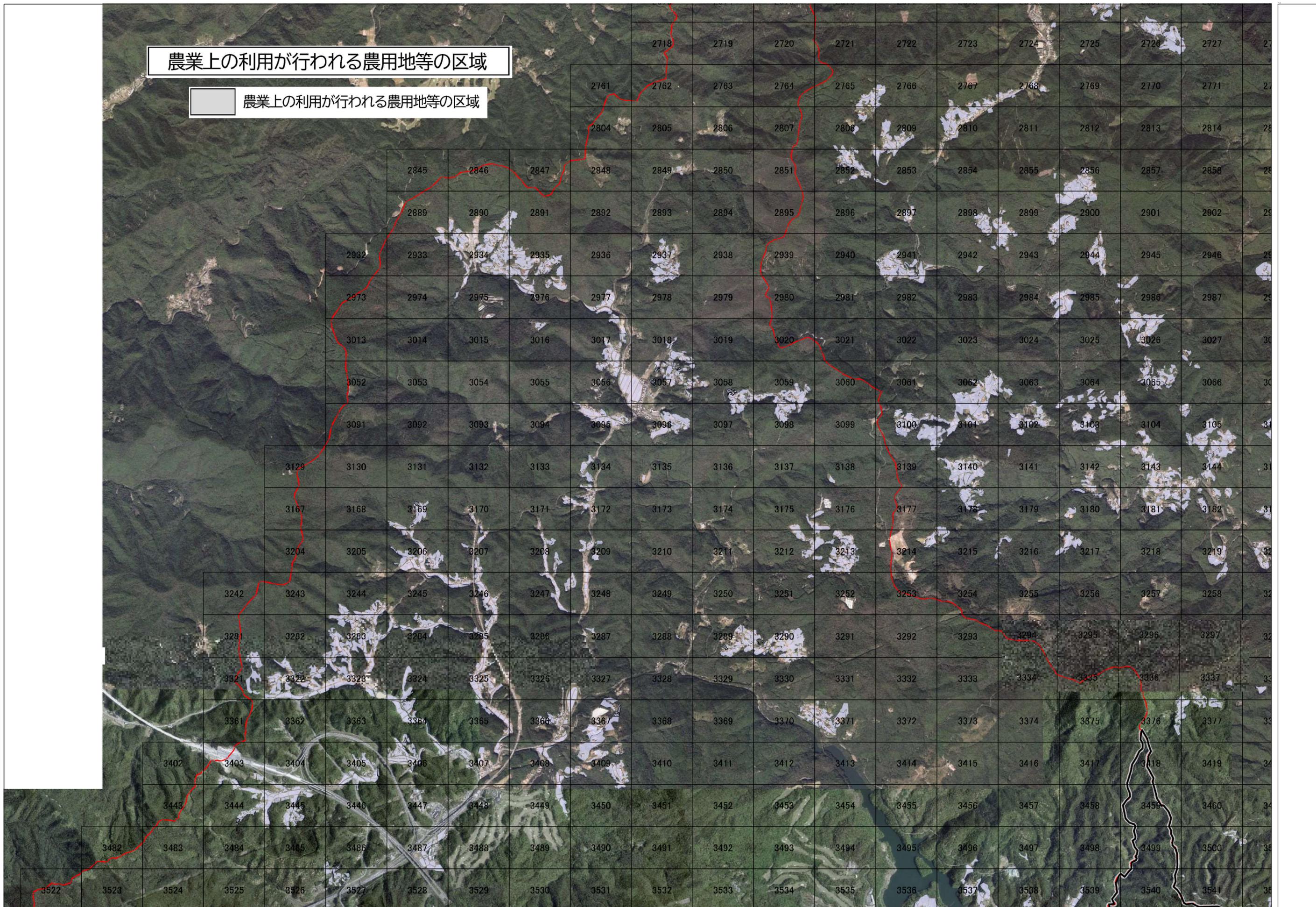
(別紙)

地域計画の地区	地区	農業集落名
引佐	引佐	金指町・第10区
引佐	引佐	金指町・第11区
引佐	引佐	井伊谷村・第1区
引佐	引佐	井伊谷村・第2区
引佐	引佐	井伊谷村・第3区
引佐	引佐	井伊谷村・第4区
引佐	引佐	井伊谷村・第5区
引佐	引佐	井伊谷村・第6区
引佐	引佐	井伊谷村・第7区
引佐	引佐	井伊谷村・横尾
引佐	引佐	井伊谷村・白岩
引佐	引佐	奥山村・黒淵
引佐	引佐	奥山村・栃窪
引佐	引佐	奥山村・田畑
引佐	引佐	奥山村・馬門
引佐	引佐	奥山村・中村
引佐	引佐	奥山村・小斉藤
引佐	引佐	奥山村・尾沢
引佐	引佐	奥山村・背山
引佐	引佐	奥山村・寺中
引佐	引佐	奥山村・門前
引佐	引佐	奥山村・富幕
引佐	引佐	奥山村・狩宿
引佐	引佐	奥山村・狩宿開拓
引佐	引佐	奥山村・谷沢
引佐	引佐	伊平村・西黒田
引佐	引佐	伊平村・東黒田
引佐	引佐	伊平村・伊平3部
引佐	引佐	伊平村・伊平4部
引佐	引佐	伊平村・伊平2部
引佐	引佐	伊平村・伊平1部
引佐	引佐	伊平村・伊平5部
引佐	引佐	伊平村・兎荷
引佐	引佐	伊平村・川名西組
引佐	引佐	伊平村・川名上組
引佐	引佐	伊平村・川名中組

引佐	引佐	伊平村・川名下組
引佐	引佐	伊平村・川名東組
引佐	引佐	鎮玉村・別所
引佐	引佐	鎮玉村・的場四方浄
引佐	引佐	鎮玉村・田沢
引佐	引佐	鎮玉村・珍久
引佐	引佐	鎮玉村・西平
引佐	引佐	鎮玉村・寺野
引佐	引佐	鎮玉村・大川代
引佐	引佐	鎮玉村・元組
引佐	引佐	鎮玉村・渋川東
引佐	引佐	鎮玉村・久留女木

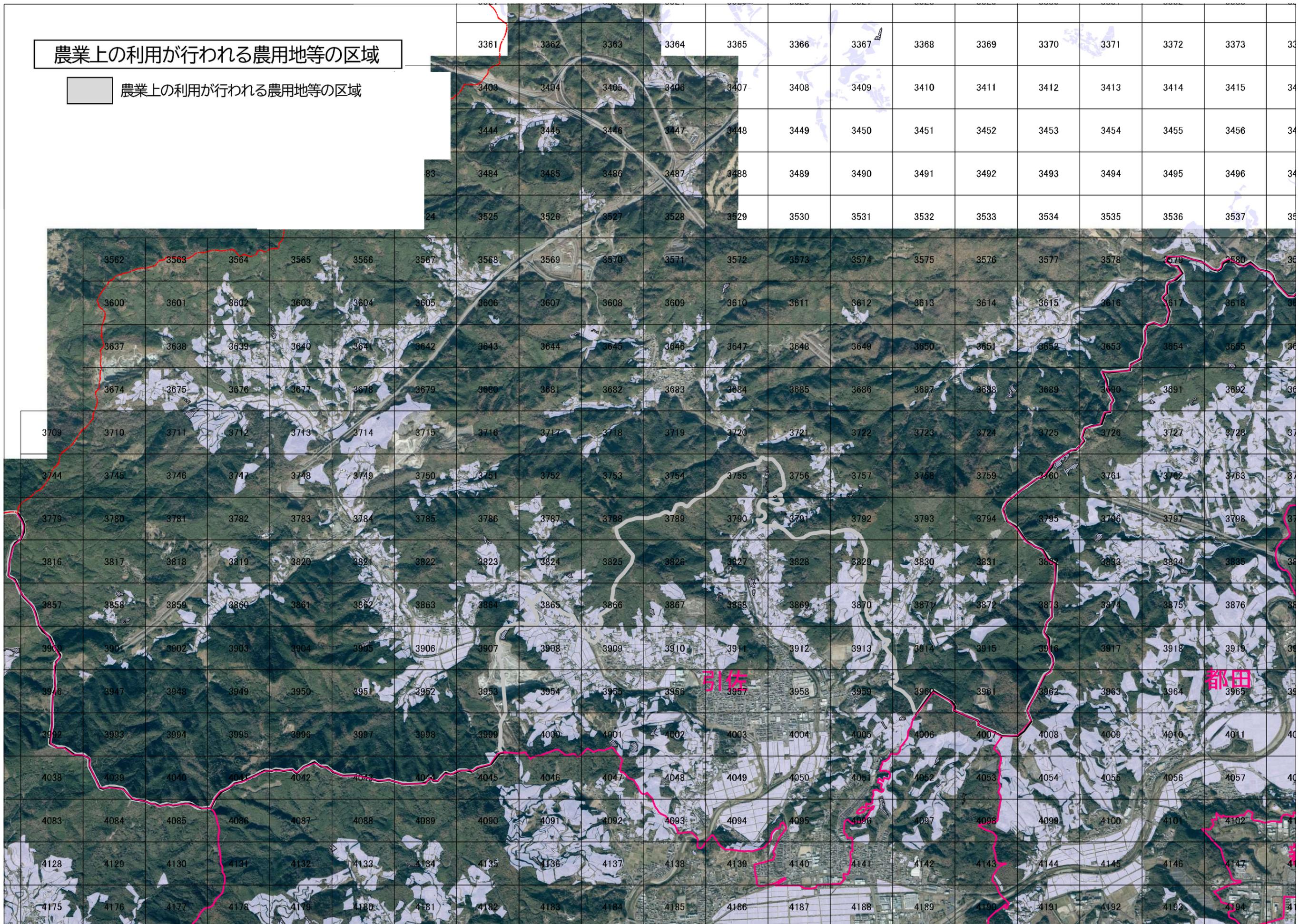
農業上の利用が行われる農用地等の区域

農業上の利用が行われる農用地等の区域



農業上の利用が行われる農用地等の区域

農業上の利用が行われる農用地等の区域



地域計画の地域の話合いの進め方

○参加メンバー

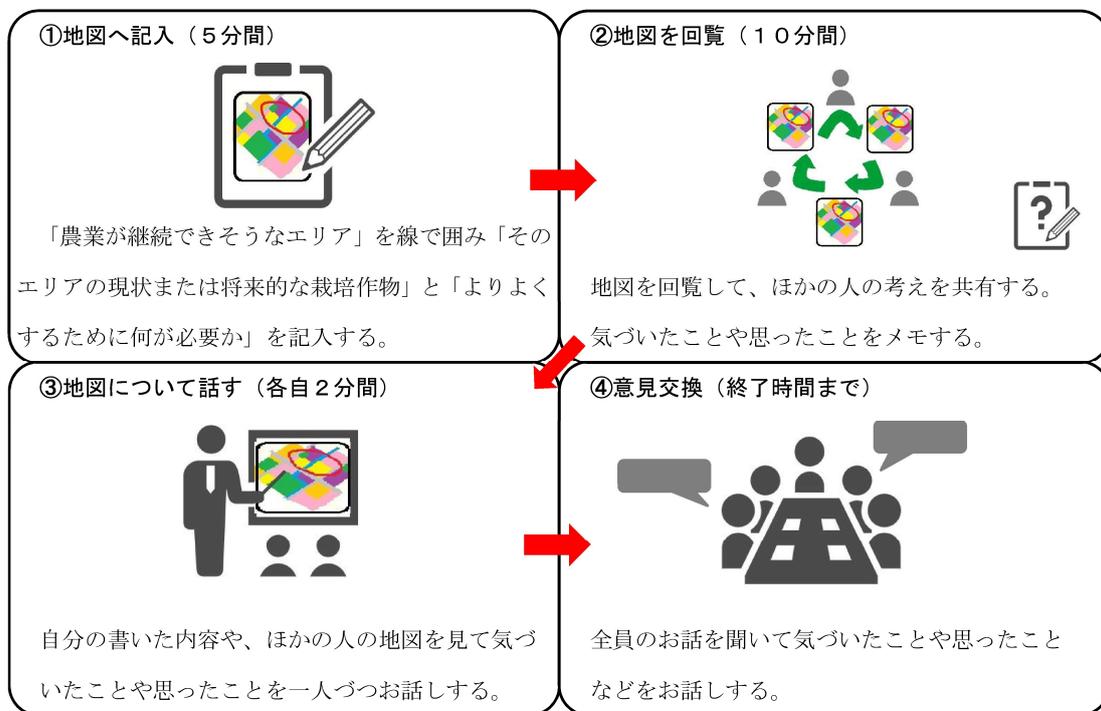
農業を行う側

- ・浜松市認定農業者協議会の役員
- ・地区内の農業者
- ・農協の産地作物部会の役員
- ・農協職員(地区営農支援担当)

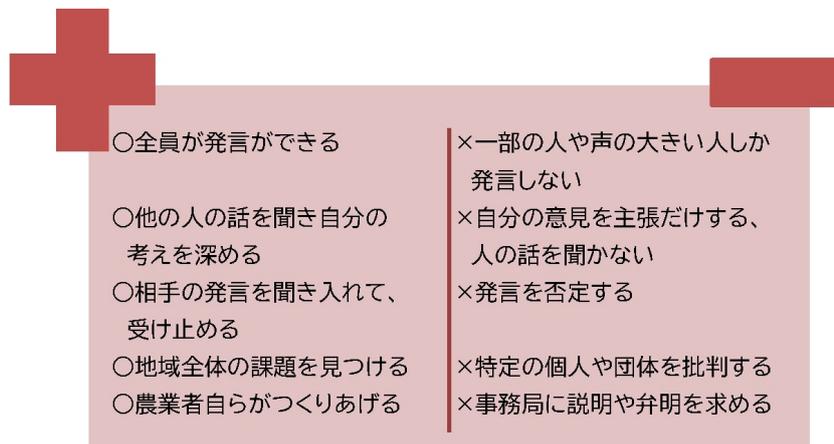
農業のサポート側

- ・農業委員、推進委員
- ・土地改良区、水利組合の役員
- ・中間管理機構(県公社)の職員
- ・県、市の職員

○話合いの進め方



○話合いのルール



地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
引佐	生産性上がる農地は残していく、小面積、急こう配のところは基盤整備必要	
引佐	この農地は誰がやるのか決めるのは難しい	
引佐	継続できるところは条件がいいところ、山のふもとやすそ野はすたれている	
引佐	南部の集約されているところは継続される	
引佐	地図よりも地区レポートを見ると経営は充実している	
引佐	夏の猛暑で水が足りない、畑かんの整備が必要	
引佐	農地の貸し借りは次の世代がいけないため難しい	
引佐	後継者がいないなどいろいろな問題がある	
引佐	地域ごとに品目を絞ればよい、そうすれば次の世代へ残っていく	
引佐	北部は後継者いない	
引佐	除草剤で法面が崩れる、対策してほしい、除草シートも根が張れないから崩れる	
引佐	土地の集約必要	
引佐	畑かみを増やしたい	
引佐	小さい園地も基盤整備を行ってほしい	
引佐	研修生を独り立ちさせるために農地を確保しなければならない、研修生を受け入れてもそのあとが困る	
引佐	生産者を確保しないと産地がすたれていく	
引佐	古い人がやっているおかげで産地を保っている	
引佐	後継者は定住してもらえるように地域で支えたい	
引佐	外部からの新規就農が少ない	
引佐	畑かんの修繕と拡大、基盤整備、シカ対策	
引佐	畑一集約	
引佐	土地の集約	
引佐	園地貸借	
引佐	鳥獣害、地滑り対策	
引佐	生産性の上がる農地はしっかり守っていききたい	
引佐	生産性の上がりにくい小面積・傾斜地の農地は基盤整備以外に方法はない	
引佐	農地の集約集積をしやすい行政をしてほしい	
引佐	自分の知っているエリアしかわからない	
引佐	園地貸借、鳥獣害、地滑り、土地集約	
引佐	中山間地域ならではの取り組み	
引佐	担い手への集積集約というスキームは馴染まない	
引佐	移住観光と絡めた取り組みが有効では	
引佐	鳥獣害	
引佐	鳥獣害は急務、北部地区の地滑り、土地集約、基盤整備	
引佐	地域を作物別とする	
引佐	北部地域は傾斜地でも人が集まる取り組み	
引佐	ワクチン以外の鳥獣害対策	
引佐	除草剤の乱用、ひも式草刈り機の使用、暴走シートの多用が問題	
引佐	高齢化により後継者はいない、観光との連携やのれん分けなど	

農地利用図(引佐北部)

【地図に書き入れること】
 ①将来的に農業が継続できそうなエリアを丸で囲む(だいたいOK)
 ②そのエリアの「作物」と「農業を継続していくために必要なこと」を記入する。

- 【全体】
- ・担い手への農地集積という施策はなじまない
 - ・他の考え方での地域維持が必要

着色凡例

田 (担い手・利用権)
田 (その他自作地)
畑 (担い手・利用権)
畑 (その他自作地)
山林等地目 (担い手・利用権)
荒廃農地

・棚田の維持による交流人口確保

地域の話合い 参加者意見(将来的に農業継続できそうなエリア)の重ね図

農地利用図(引佐南部)

【全体】

- ・小規模樹園地の基盤整備の検討が必要(今のままでは受け手なし)
- ・担い手への農地集積という施策はなじまない(他の方法での地域維持、とくに北部)

- ・畑かんの修全
- ・基盤整備による分断農地の一枚化

- ・畑かんの修全
- ・基盤整備による分断農地の一枚化

- ・水田の集積と大区画化

着色凡例

	田(担い手・利用権)
	田(その他自作地)
	畑(担い手・利用権)
	畑(その他自作地)
	山林等地目(担い手・利用権)
	荒廃農地

【地図に書き入れること】

- ①将来的に農業が継続できそうなエリアを丸で囲む(だいたいOK)
- ②そのエリアの「作物」と「農業を継続していくために必要なこと」を記入する。